

平成29年第2回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日時 : 平成29年2月7日(水)午後1時8分～
2. 場所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 藤尾 均理事, 竹中 英泰理事, 井上 久志理事
4. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 高野 一夫監事, 太田学長政策推進室長, 坂口事務局長, 土岐総務部長, 千葉病院事務部長, 三浦総務課長, 滝本企画広報評価課長, 加藤研究支援課長, 綿矢会計課長, 藤井施設課長, 高見学生支援課長

議事に先立ち、学長から、平成29年第1回役員会(平成29年1月11日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 国立大学法人旭川医科大学コンプライアンス規則の制定について

本件について、学長から発議があり、次いで三浦総務課長から資料1に基づき規則の制定について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり規則の制定が了承された。

学長から、次の付言があった。

- ①改正規則の施行日は、本日とすること。
- ②規則第5条に規定するコンプライアンス総括責任者は、松野理事を指名すること。
- ③3月23日にコンプライアンスに係る全学講演会を開催するので、多くの方々に参加をお願いしたいこと。

2. 寄附講座の延長について

本件について、学長から発議及び資料2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり「眼組織再生医学講座」は平成31年3月31日まで、「人工関節講座」は平成30年3月31日まで、「医工連携総研講座」は平成31年3月31日まで、それぞれ設置期間を延長することが了承された。

報告事項

1. 学長報告

(1) 平成28年度予算執行状況(12月分)について

綿矢会計課長から、資料3-1～2に基づき説明があった。次いで学長から、引き続き財務状況改善に協力頂きたい旨付言があった。

(2) エネルギー使用量(12月分)について

藤井施設課長から、資料4に基づき、平成28年12月分の全学のエネルギー使用量及び使用料金について説明があった。

(3) 学長特別補佐の任命について

学長から、国際活動に関して対象国・機関の事前調査及び調整並びに事後のフォローアップに関する指導・助言を得るため、学長特別補佐（国際担当）として資料5のとおり学外有識者を任命したことについて報告があった。

次回の開催予定

次回役員会は、平成29年3月29日（水）午前11時00分から開催すること。